

令和2年4月10日

お客様、お取引先様 各位

株式会社 松阪電子計算センター

新型コロナウイルス感染拡大に伴う弊社の対応について

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

4月7日、日本政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。これに伴い、宣言が解除されるまでの間、弊社の対応方針（施策）を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解・ご協力の程、宜しく願いいたします。

敬具

記

■施策

1. 勤務形態

感染防止の観点から順次、在宅勤務（テレワーク）にシフトします。

※お客様の問合せには、輪番勤務などにより対応いたします。

2. システムサポートの体制

弊社システムのサポートは、維持継続させていただきます。

訪問に関しましては、制限の可能性があります。お客様サービスの低下とならないよう、電話、FAX、ITツールを活用することにより、業務を遂行いたします。

また、リモート保守メンテナンスが認可されているシステムにおきましては、原則として弊社社内環境よりの保守作業を実施させていただきます。

3. 出張の停止

従業員の出張は、原則として差し控えさせていただきます。

■対象事業所

本社、石津事業所、石津第二事業所、朝日町分室、名張営業所、名張総合サービス

※今後の状況により、対応方針を変更させていただく場合がありますので、ご了承願います。

以上